記者発表(発表 ・資料配付)					
月/日	担当課	TEL	発 表 者 (担当主幹名)	その他の発表・配布先	
10/22 (金)	企画県民部 財 政 課	直通:078-362-3082 内線:2457	財政課長 中野 秀樹 (主幹 野間口 祐嗣)	_	

令和3年度10月補正予算について(案)

○ 補正予算の追加について

緊急事態宣言が9月13日から30日まで再延長されたこと、また、宣言解除後も引き続き飲食店等での感染拡大防止協力金の支給等を実施するため、令和3年度10月補正予算を編成する。

○ 補正予算の規模 (一般会計のみ)

(単位:百万円)

	既 定	今 回	財源内訳				合 計
区分	予算額 a	補正額 b	国庫	特定	起債	一般	a+b
一般会計	3, 136, 328	49, 561	49, 561	0	0	0	3, 185, 889

〇 事業の概要

1 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給(飲食店等) 46,692,000 千円 (全額地方創生臨時交付金)

緊急事態宣言の再延長及び解除後の県独自措置に伴い、県の営業時間短縮要請や休業要請に応じた飲食店等に対する協力金の支給対象期間を延長

区分	緊急事態措置区域				その他区域			
対象期間		R3. 9. 13(月)~9. 30(木)			R3.10.1(金)~10.21(木)			
対象地域			県内	全	全域			
	営業時間について、 ・酒類又はカラオケ設備を提供:休業				区 分認証店	営業時間 5 時~21 時	酒類提供 11 時~20 時 30 分	
要請内容	・酒類又はカラオウ設備を提供しない場合:5時~20時				非認証店	5時~20時	原則自粛 (一定要件を満たす場合) 11 時~19 時 30 分	
	1日あたり支給単価/店舗(下表)×時短営業日数				1日あたり支給単価/店舗(下表)×時短営業日数			
	区 分	前(々)年度の 1日当たり売上高	単価(日·店舗)		区分	前(々)年度の 1日当たり売上		
	中小企業	~10万円	4万円		中小企業	~8万3,333		
支給金額		10~25万円	4~10万円 (売上高×0.4)			8万3, 333円 ² 25万円	(売上高×0.3)	
		25万円~	10万円			25万円~	7.5万円	
	[計算式] 大企業※ [上限額] 20万円				[計算式] 前(々)年度からの売上高減少額×0.4 大企業※ [上限額] 20万円又は前(々)年度の1日当たり 売上高×0.3のいずれか低い額			
	※中小企業もこの方式を選択可				※中小企業もこの方式を選択可			

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給(大規模施設・テナント事業者) 2.581,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

緊急事態宣言の再延長に伴い、県の営業時間短縮要請に応じた大規模施設や、そのテナント事業者に対する協力金の支給対象期間を延長

区分	大規模施設	テナント事業者・出店者			
対象期間	R3. 9. 13(月)~9. 30(木)				
対象地域	県内全域				
要請内容	営業時間について、 ・大規模施設(1,000 ㎡超):20 時まで ・イベント関連施設:20 時まで(イベント開催・映画上映の場合は21 時まで) ※いずれも酒類提供及びカラオケ設備使用の禁止				
支給金額	(A+B+C)/日 A:自己利用分の休業面積1,000 ㎡毎に20万円 B:テナント・特定百貨店店舗数×2千円 (テナント等が10以上の場合) C:特定百貨店店舗数×2万円	子 休業面積 100 ㎡毎に2万円/日			
	上記算出額×「本来の営業終了時間―20 時(21 時)/本来の営業時間」				

3 酒類販売事業者に対する月次支援金の支給

288,000 千円

(全額地方創生臨時交付金)

緊急事態宣言の再延長及び解除後も飲食店等に対し、県独自の営業時短要請等を行う ことにあわせて、酒類販売事業者への月次支援金の支給対象期間を延長

○ 対 象 者 月間売上が前年又は前々年度の同月比 15%以上減少している酒類販売事業者

※国制度は「50%以上」の売上減少が対象

- 対象期間 ·R3.9.13(月)~9.30(木)(緊急事態宣言の再延長)
 - ・R3. 10. 1(金)~10. 21(木)(県独自の飲食店等への営業時短等要請期間)
- 支給単価 売上減少幅 15%以上~50%未満 個人 10 万円/月、法人 20 万円/月 (日割計算前) 50%以上~70%未満 個人 20 万円/月、法人 40 万円/月 70%以上~90%未満 個人 30 万円/月、法人 60 万円/月 90%以上~ 個人 40 万円/月、法人 80 万円/月
 - ※支給額は国制度を含めた金額
 - ※国制度は「個人10万円/月、法人20万円/月」のみ